

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区鋼管通二丁目2番2号

氏 名 日本ダスト株式会社



〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 吉野 建介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 29年 1月 16日
(初回許可年月日 昭和 48年 11月 27日)
許可の有効年月日 平成 35年 12月 17日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 収集運搬（積替・保管を除く。）

燃え殻（※3）、汚泥（※2※3）、廃油、廃酸（※3）、廃アルカリ（※3）、

廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、

ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、

鉱さい（※3）、がれき類（※1）、ばいじん（※3）

イ 収集運搬（積替・保管を含む。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、

金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

（注1）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

（注2）営業の範囲は、川崎市を除く神奈川県の区域。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面記載のとおり

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成30年 4月 6日 その他の変更届（変更後：水銀使用製品）

平成29年 1月 16日 更新許可

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

5. 積替え許可の有無 有
 市名：川崎市 許可番号：05710000920

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 設置場所 神奈川県高座郡寒川町一之宮四丁目2572番1

種類	数量	保管面積	最大保管量	高さ
面積 1,808㎡				
・燃え殻	ドラム缶18本	6.0㎡	3.6㎡	
	タンク	17.1㎡	6.1㎡	
	タンク	35.1㎡	20.1㎡	
	ピット	31.2㎡	49.9㎡	高さ 3.20m
	ピット	27.4㎡	43.9㎡	高さ 3.20m
・廃油	ピット	37.5㎡	60.0㎡	高さ 3.20m
	ドラム缶50本	38.5㎡	10.0㎡	
	ピット	127.5㎡	255.0㎡	高さ 2.00m
・廃プラスチック類	ピット	7.6㎡	8.0㎡	
・木くず	コンテナ1台	7.6㎡	8.0㎡	
・金属くず	コンテナ1台	7.6㎡	8.0㎡	
	コンテナ1台	14.8㎡	20.1㎡	
・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	コンテナ1台	7.6㎡	8.0㎡	
	コンテナ1台	7.6㎡	8.0㎡	
・がれき類	コンテナ1台	7.6㎡	8.0㎡	
・乾電池（汚泥、金属くず）	ドラム缶1本	1.3㎡	0.2㎡	
	ピット	28.2㎡	45.1㎡	高さ 3.20m
・混合廃棄物（紙くず、木くず、繊維くず）	ピット	28.2㎡	45.1㎡	高さ 3.20m
・廃プラスチック類（※2、※廃蛍光灯に限る。）、金属くず（※2、※廃蛍光灯に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※2、※廃蛍光灯に限る。）				
	コンテナ2台	6.0㎡	3.2㎡	
・石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類）	フレコンバッグ3個	9.0㎡	3.0㎡	

この写しは証明に用いることはできません